



ショートステイ「あいりレー石岡鹿の子」ご利用料金表

＜令和4年10月～＞

多床室 〔 4人部屋・2人部屋 〕 単位：円（1日あたり）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	532	661	716	793	873	950	1,028
滞在費	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
食費	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
合計	3,732	3,861	3,916	3,993	4,073	4,150	4,228

従来型個室 〔 1人部屋 〕

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	532	661	716	793	873	950	1,028
滞在費	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
食費	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
合計	4,032	4,161	4,216	4,293	4,373	4,450	4,528

*食費の内訳は、朝食500円・昼食800円・夕食650円となります。

＜ 加算 ＞

- * 認知症行動・心理症状緊急対応加算 = 1日あたり 200単位 (200円) (医師の指示により7日間まで)
- * 若年性認知症利用者受入加算 = 1日あたり 120単位 (120円) (医師の指示による)
- * 緊急短期入所受入加算 = 1日あたり 90単位 (90円) (14日間まで)
- * 介護職員処遇改善加算Ⅰ = 1ヶ月の介護報酬単位合計の8.3%相当額
- * 特定処遇改善加算Ⅱ = 1ヶ月の介護報酬単位合計の2.3%相当額
- * 介護職員等ベースアップ等支援加算 = 1ヶ月の介護報酬単位合計の1.6%相当額
- * 送迎加算(片道) = 184 単位 (184円)

＜送迎対象エリア＞

石岡市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、小美玉市、茨城町、行方市、鉾田市、笠間市、桜川市、水戸市、阿見町、牛久市

※石岡市は地域区分が＜その他＞ですので、1単位あたりの金額が10円になります。
 ※上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様の状態によって変動があります。

減免措置のある方の料金

		第1段階 生活保護	第2段階 年金等80万円以下	第3段階① 80万円超120万円以下	第3段階② 年金等120万円超
食費		300	600	1,000	1,300
滞在費	多床室	0	370	370	370
	個室	320	420	820	820

所得の低い方は、食料材料費と滞在費の負担が軽減される制度があります。

(注)負担の軽減を受けるためには、市町村窓口で「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。詳しくは市町村窓口にお問い合わせください。

実費負担となる料金 (税込)

複写物交付	ご利用に係わる記録簿を複写し、 交付するサービス (A4サイズ) 1枚	11円
病院受診時のサポート	送迎	片道 2,134円 往復 4,268円
	付き添い 1回 (複数の受診はお断りしています)	1,650円
	薬局出張	薬局に薬を受け取りに行く料金 1回 1,100円
TV貸出	1日あたり	165円
電気製品持込利用	個人所有の電気製品を使用する場合 1日あたり	165円
行事 特別なレクリエーション	入場料・材料費・食事代など、企画毎に ご利用者様もしくはご家族様の希望を お伺いして実施します。	実費
理美容	委託理美容師の出張によるサービス	実費

※病院受診：付き添い1回あたり2時間程度とします。17時以降の病院受診付き添い料金は、夜間料金として1時間につき別途1,100円(税込)を加算させていただきます。

※介護保険関連法令の改正またはその他の事情により、料金を変更させていただく場合がございます。変更する際には事前にご説明し、ご了承いただきます。

ショートステイ「あいりレー石岡鹿の子」

石岡市鹿の子2-8-37

TEL:0299-57-1717

FAX:0299-57-1716